



同志社大学法学研究会

第63回
移動法律相談

あなたのお悩み、お聞かせ下さい！

同志社大学 学生による

第63回移動法律相談
実行委員会 委員長
平林 隼弥



無料 法律相談会

- ✓ 学生相談員がじっくりとお話しを伺います。
- ✓ 大学教授または弁護士が同席いたします。
- ✓ 秘密は厳守いたします
- ✓ 予約は不要です
- ✓ 参考のために関係書類をお持ちください。

戸籍謄本、契約書、登記簿、公図、土地の写真などをお持ちいただくと、より相談がスムーズに行えます。

どのような内容でもお気軽にご相談下さい

- 相続・離婚・ご家庭のトラブル
- 金銭トラブル
- 破産・倒産の問題
- 交通事故
- 近隣トラブル
- 雇用・賃金トラブル
- 土地・建物トラブル
- 損害賠償の問題
- その他法律問題など

※税金問題、刑事事件、知的財産関係、訴訟中の事件、株式・企業内部および企業間問題に関するご相談はお受けできません。
※受付状況によってはやむを得ず、ご相談をお受けできない場合がございます。あらかじめご了承ください。



住所：愛媛県松山市三番町6-4-20

松山市

令和元年 8月30日(金) 受付時間 9時～15時まで
8月31日(土) 受付時間 9時～15時まで

会場：松山市男女共同参画推進センター
(コムズ)

受付場所：3F調理室

アクセス

- JR松山駅より徒歩20分
- JR南堀端駅より徒歩5分
- 伊予鉄道松山市駅より徒歩10分
- バス停「コムズ前」より徒歩1分

駐車場

- 無料27台
- その他、会場付近にコインパーキングがございます。



住所：愛媛県今治市旭町2-3-5

今治市

令和元年 9月1日(日) 受付時間 9時～15時まで
9月2日(月) 受付時間 9時～14時まで

会場：今治地域地場産業振興センター

受付場所：2F小会議室

アクセス

- JR今治駅より徒歩10分
- バス停「今治国際ホテル」より徒歩3分

駐車場

- 正面玄関 無料約10台
- 地下1階 有料73台 (30分 ¥80)

相談に関するお問い合わせ

同志社大学法学研究会 第63回移動法律相談実行委員会
☎ 080-6206-3247
✉ houken.iso63@gmail.com

公式WEBサイト

同志社大学法学研究会

検索

http://dhouken.net/

SNSも更新中!



https://ja-jp.facebook.com/Dhouken

どんなに小さなお悩みでも お気軽にご相談ください!

数年前、友人に50万円を貸したのですが、返してくれる気配がありません。友人関係を崩さずに返してもらう方法はありませんか?

夫に浮気をされ、離婚を考えています。どうすれば離婚できるのでしょうか?また、離婚後の生活、慰謝料、親権についてはどうなるのでしょうか?

会社に5分遅刻しただけで給料を1割カットされて困っています。給料を全額もらうことはできないのですか?

大家さんに突然出て行って欲しいと言われました。出て行かなければならないのでしょうか?

先日祖父が亡くなり、親族間で相続についてもめています。誰にどれだけ相続分があるのでしょうか?

隣の家の人が、私の家との間に勝手にフェンスを作っていました。フェンスを撤去させることは可能ですか?

※税金問題、刑事事件、知的財産関係、訴訟中の事件、株式・企業内部および企業間問題に関するご相談はお受けできません。
※受付状況によってはやむを得ず、ご相談をお受けできない場合がございます。あらかじめご了承ください。

ご相談の流れ



① 受付

受付用紙に相談内容を大まかにご記入ください。受付用紙は当日受付にてお渡しするほか、インターネットからもご入手いただけます。ご記入いただいた受付用紙を受付にご提出いただけますと、受付完了となります。番号札をお渡しいたしますので、待合室にてお待ちください。

② 予審

受付用紙にご記入いただいた内容に基づいて選ばれた学生相談員3名が、相談室にて詳しくお話を伺います。相談室内はブースごとに衝立

で仕切れ、ご相談中の様子は外から見えないようになっています。弁護士または教授が同席しますが、あくまで学生主体のため、直接お話になることはできません。ご了承ください。

③ 検討

伺ったお話について、学生が別室で法的な検討を行います。学生での検討がすみしたら、弁護士または教授がその内容を確認します。この間、ご相談にいらした方には待合室でお待ちいただけます。待ち時間の目安は30分ですが、ご相談の内容によってはそれ以上かかることもあり得ます。ご了承ください。

④ 本審

待合室までお迎えにあがり、相談室にて検討結果をご報告いたします。複雑な事案の場合、後日回答となることもあり得ます。ご了承ください。

⑤ アンケート

最後に、アンケート用紙をお渡ししますので、当法律相談でお気づきになったことなどを待合室にてご記入願います。このアンケート用紙と番号札を受付にお渡しいただければ、法律相談は終了です。

「同志社大学法学研究会」と「移動法律相談」のご紹介



同志社大学法学研究会は、同志社大学法学部の学生を中心に構成される、大学公認の法律サークルです。当会では、同志社大学において実施する常設法律相談に加え、一年に一度、夏の長期休暇期間を利用して、京都市外の都市にて大規模な法律相談会を開催しております。学生相談員がじっくりとお話を伺うことにより、法律問題そのもののみならず、その外側にある不安感をも取り除けるような、学生ならではの法律相談会を目指しております。